

2. 入学者選抜制度の具体的な変更内容

○方法・手段

・自己申告書及び調査書

新たな一般選抜においては、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録については、現行制度におけるボーダーゾーンの設定を廃止し、新たに学校特色枠を導入することから不要とする。

・英語資格（外部検定）の活用

令和2（2020）年度より小学校3・4年生で外国語活動、小学校5・6年生で教科としての外国語の学習が全面実施となり、義務教育段階までの英語に係る学習内容についての変化があることなどから、英語資格（外部検定）における読替え率を次のとおりとする。

TOEFL iBT	IELTS	実用英語技能検定	読替え率	【参考】現在の読替え率
60点～120点	6.0～9.0	準1級・1級	90%	100%
50点～59点	5.5	（対応無し）	80%	90%
40点～49点	5.0	2級	70%	80%

・夜間定時制及び通信制の課程における選抜

夜間定時制及び通信制の課程においては、学力検査を実施せず、調査書と面接等による選抜を基本とする。
 なお、夜間定時制及び通信制の課程においては、面接等により志願者の意欲等を見ることができることから、学校特色枠は設けない。